

## 新型コロナウイルス感染症への不安を抱え、PCR検査を希望される妊婦の方へ (検査申込書)

PCR検査を受ける前に、以下をご理解のうえ検査の実施の有無をご検討ください。  
分からないことは、検査を受ける前に医師にご質問ください。

- 検査は、妊婦が希望する場合に任意で行われるものです。ただし、例えば陣痛が発来しているなど、その時点の妊婦の状態によっては、医師の判断で新型コロナウイルス感染症の検査よりも必要とされる処置が優先される可能性があります。
- 検査は唾液で行います。自宅で採取した唾液を、かかりつけの産婦人科医療機関に提出します。
- 検査の性質上、「偽陽性」「偽陰性」が一定の確率で起こりえます。  
偽陽性：実際には感染していないのに結果が陽性に出ることです。(約0.01～0.1%)  
偽陰性：実際には感染しているのに結果が陰性に出ることです。(約20～30%)
- 本事業の対象回数は1回のみです。

### <検査結果が陽性となった場合>

#### ご本人について

- 症状の有無にかかわらず、入院隔離になります(入院期間は10日間です)。  
※入院先は、かかりつけ産婦人科医療機関ではなく、県が指定する病院となります。  
陽性となった時点で入院医療機関を決定するため、ご本人が医療機関を選択することはできません。
- 入院期間中に陣痛が来た場合は、分娩方法等が変更(帝王切開や計画分娩等)になることがあります。
- 入院期間中に分娩となった場合は、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない)となる可能性があります。
- 感染拡大防止の観点から、入院中の面会や分娩時の立ち会いが制限される場合があります。
- 入院中に分娩に至らず退院した場合、その後はかかりつけの産婦人科で妊娠管理を継続していただくこととなります。
- 療養期間終了後は、希望により、自治体による継続的な健康支援や育児支援などのケアを受けることができます。その際、本検査結果等について、住民票のある自治体(保健所・市町村)に情報提供を行います。

#### ご家族について

- 家族が濃厚接触者と判断された場合、PCR検査を受けていただき、その結果、陽性の場合には感染者としての入院または宿泊療養が必要となります。また、陰性であっても、濃厚接触者として2週間の自宅での経過観察が必要となります。

上記内容について了承の上  
「検査を申し込みします」

住 所

署 名

検査結果連絡先(電話番号)

(医療機関名)

説明者(医師)氏名:

検査結果連絡日: